

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社プロネクス
【英訳名】	PRONEXUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 剛史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【縦覧に供する場所】	株式会社プロネクス大阪支店 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期連結 累計期間	第72期 第1四半期連結 累計期間	第71期
会計期間	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月 30日	自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月 30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日
売上高 (千円)	8,305,945	8,294,220	21,119,401
経常利益 (千円)	2,266,499	2,567,689	2,036,275
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,438,715	1,652,433	1,358,694
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,448,887	1,793,006	1,562,705
純資産額 (千円)	22,433,373	22,283,967	20,934,098
総資産額 (千円)	30,773,581	31,108,739	27,478,429
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.64	55.18	43.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.4	71.6	75.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社 a 2 m e d i a について、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、同社及び同社の連結子会社である J a p a n R E I T 株式会社を当第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社とし、連結の範囲から除いております。

また、当社は平成27年4月1日付で株式会社 a 2 m e d i a から分社化したブレインプレス株式会社を、持分法の適用範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等により全体としてはゆるやかに回復してまいりました。一方、海外においては欧州の金融不安や中国経済の減速などに対する警戒感が強く、先行きは不透明な状況となっております。当社事業と関連性が高い国内証券市場においては、日経平均株価が2万円台を回復するなど概ね活況が続いております。当社業績への影響が大きい上場企業数は、IPO社数増などにより前期に引き続き増加し、2011年末の水準まで回復するに至りました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）においては、証券市場の活況や企業業績の回復に加えて、コーポレートガバナンス・コードの制定を受けて投資家への情報提供を強化する機運も高まり、関連製品の受注が増加いたしました。一方、当社グループでは当第1四半期連結会計期間より連結範囲の見直しを行い、a2mediaグループを連結子会社から持分法適用関連会社に変更いたしました影響で、従来同社グループの外部売上が含まれていた上場会社IR関連等の売上が減少いたしました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同期比11百万円減（同0.1%減）の8,294百万円となりました。

利益面では、金融庁への開示書類作成システム「EDINET」のバージョンアップ（以下「新EDINET」という。）に対応するシステム関連コストのうち、初期コストの負担がなくなったことと、連結範囲の変更によりa2mediaグループ関連コストが除外されたことを主因として、売上原価率が改善いたしました。これらの売上原価の減少が営業体制強化等による販管費の増加を上回り、営業利益は前年同期比307百万円増（同13.6%増）の2,563百万円となりました。また、経常利益は前年同期比301百万円増（同13.3%増）の2,567百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比213百万円増（同14.9%増）の1,652百万円となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。取扱製品を区分した売上高の概況は、次のとおりであります。

上場会社ディスクロージャー関連

新EDINET対応に伴うシステム利用料・書類作成費の改定による増収効果が一巡する一方、招集通知のカラー化が進展するとともにIPO・ファイナンス件数が高水準で推移いたしました。これにより、上場会社ディスクロージャー関連の売上高は、前年同期比167百万円増（同3.8%増）の4,615百万円となりました。

上場会社IR関連等

証券市場の活況やコーポレートガバナンス・コードの制定を背景として、英文IR（翻訳）サービスやIRサイト構築等のWebサービス、株主総会ビジュアル化サービス等の受注が増加いたしました。しかしながら、株主通信の減収に加えて、前述のとおりa2mediaグループの外部売上が除外されたことが増収分を大きく上回り、上場会社IR関連等の売上高は、前年同期比322百万円減（同14.3%減）の1,930百万円となりました。

金融商品ディスクロージャー関連

投資信託市場は前期に引き続き活況に推移いたしました。制度改正により本年1月度から投資信託運用報告書が簡素化され、同製品の売上減少影響はまだ続いているものの、目論見書や各種販売用資料、Webサービス等の受注増加がこれをカバーいたしました。また、J-REIT市場も前期に引き続き堅調に推移しております。この結果、金融商品ディスクロージャー関連の売上高は、前年同期比137百万円増（同9.2%増）の1,628百万円となりました。

データベース関連

データベース関連では、当第1四半期連結累計期間においても顧客ニーズに応える新機能追加等のバージョンアップを行うとともに、利用促進を図る支援サービス等を継続いたしました。この結果、既存顧客の契約更新が好調に推移し、データベース関連の売上高は、前年同期比6百万円増（同5.7%増）の120百万円となりました。

(製品区分別売上)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)		増減 (印減)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
上場会社ディスクロージャー関連	4,448,300	53.6	4,615,663	55.7	167,362	3.8
上場会社IR関連等	2,253,038	27.1	1,930,060	23.3	322,978	14.3
金融商品ディスクロージャー関連	1,490,849	17.9	1,628,303	19.6	137,453	9.2
データベース関連	113,756	1.4	120,193	1.4	6,437	5.7
合計	8,305,945	100.0	8,294,220	100.0	11,724	0.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループは事業の性質上、業績に次のとおり季節的変動があります。

(第1四半期連結累計期間の季節性)

当社グループの売上の約70%を占める事業会社向け製品・サービスは、顧客の約70%が3月決算会社であるため、決算及び株主総会関連製品の受注が集中する第1四半期連結会計期間(4-6月期)の売上が、下表のとおり最も多くなっております。

(参考)平成27年3月期

	第1四半期 (4-6月期)	第2四半期 (7-9月期)	第3四半期 (10-12月期)	第4四半期 (1-3月期)	年度計
売上高 (百万円)	8,305	3,862	4,726	4,224	21,119
構成比 (%)	39.3	18.3	22.4	20.0	100.0

(利益の概況)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、上場会社ディスクロージャー関連及び金融商品ディスクロージャー関連を中心に増加したものの、a2mediaグループの連結子会社から持分法適用関連会社への変更により、11百万円の減少となりました。一方、売上原価は、新EDINETに対応するシステム関連コストのうち初期コストの負担がなくなったことと、a2mediaグループ関連コストが大きく減少したことを主因として464百万円減少いたしました。これにより売上原価率が前年同期比で5.5ポイント改善し、50.3%となりました。この結果、売上総利益は前年同期比453百万円増(同12.3%増)の4,125百万円となりました。一方、販管費は、営業体制強化に伴う人員増等により、前年同期比145百万円増(同10.3%増)の1,561百万円となりました。この結果、営業利益は前年同期比307百万円増(同13.6%増)の2,563百万円となりました。

営業外収益29百万円と営業外費用25百万円を加減し、経常利益は前年同期比301百万円増(同13.3%増)の2,567百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は、前年同期比255百万円増(同11.3%増)の2,522百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比213百万円増(同14.9%増)の1,652百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当社の第1四半期連結会計期間末は、前述の季節的要因により、資産合計、負債合計、純資産合計とも、前連結会計年度末に比べ例年大きく増加いたします。当第1四半期連結会計期間末も以下のとおり同様の傾向となっております。

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,630百万円増加し31,108百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加115百万円、受取手形及び売掛金の増加3,455百万円、機械装置及び運搬具の増加292百万円及び有価証券の減少198百万円等であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,280百万円増加し8,824百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加661百万円、未払法人税等の増加629百万円、前受収益(流動負債「その他」)の増加734百万円、長期借入金の増加300百万円等であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,349百万円増加し22,283百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,652百万円の計上による増加と剰余金の配当269百万円による減少等であります。この結果、自己資本比率は71.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載の課題及び課題に対する当第1四半期連結累計期間中の主な進捗状況は以下のとおりであります。

(会社の対処すべき課題)

競争環境が進行する中で、市場の変化と顧客ニーズに対応した差別性の高いサービスの提供と、コスト競争力の向上によって、成長力と収益力を追求し、以下の課題に取り組んでまいります。

開示に係る制度環境の変化に対応した開示・IR支援サービスの開発と提供

・IFRSの導入に伴う情報提供など、顧客サポート機能の強化を継続。

・コーポレートガバナンス・コード制定に伴うIR関連製品のニーズ増に対応。

顧客実務の効率化ニーズに対応したシステム・コンサルティングサービスの開発と提供

・NEW EDINETに対応するシステムを安定稼働させるとともに、顧客からの問い合わせに対応するサポート体制も強化。

・顧客の開示書類作成を支援するBPOサービスの営業活動を開始。

金融商品マーケットの多様化と市場拡大に対応した新たなサービス体制の構築

・金融商品マーケットを対象にしたシステムサービスの導入先増加。

・ヘルスケアREIT、インフラREIT分野への営業活動を強化。

海外投資家の増大と資本市場のグローバル化に対応した英文開示体制の構築と強化

・完全子会社である日本財務翻訳株式会社の翻訳力の品質評価高く、市場ニーズの高まりも受けて受注が急増。体制強化を実施。

Web化の進展に対応した企画制作体制の構築と強化

・持分法適用関連会社である株式会社ミツエーリンクスの企画力と開発力を活かし、サービス領域を拡張。アジア市場における日系企業支援サービス体制の構築と強化

・アジア地域の有力会計事務所との提携により、台湾に加えて中国、タイ、シンガポール、インドネシア、フィリピンに海外進出サポート窓口を設置。

・地銀との業務提携を推進し、地銀顧客向けに海外進出の実務情報を提供する新たな情報サービスを開始。受注制作プロセスの整流化・効率化によるコスト競争力とサービス力の向上

・関連組織を再編するとともに情報システムを拡充し、生産性の向上と迅速化をはかった。新印刷設備の導入による内製率のさらなる向上と安定稼働

・最新の印刷機を繁忙時期に稼働させ、カラー印刷の需要増に対応。内製率を向上させた。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、昭和5年に株券印刷の専門会社として創業いたしました。近年はディスクロージャー分野全般に事業分野を広げ、法制度の改正や情報開示の電子化が相次ぐなかで、お客様への支援サービスの充実に取り組んでおります。こうした諸活動の結果、主要製品については市場シェア50%以上(注)を占め、お客様からも多くのリピートをいただいております。当社サービスに対し、高い評価を得てきております。

(注) 全上場会社のうち、当社の主要製品である有価証券報告書や株主総会招集通知を受注している顧客数の割合(平成27年3月末現在)

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、法制度に適合した正しい情報開示を支援するコンサルティングサービス、お客様の情報開示実務を効率化・高精度化するIT活用支援サービス、短納期でミスのない高品質の製品作りを集中的に行える生産体制にあり、その蓄積がブランド価値としてお客様に浸透するとともに、良好な業績の継続と現在の企業価値につながっていると自負いたしております。

また当社は、ディスクロージャー実務支援の業務を通して資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいべき役割を担っております。こうした役割を最大限に発揮できる事業運営体制を整備、充実させていくことが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社は経営の基本方針に基づき、当社が果たすべき基本的使命の確実な遂行によりお客様の高い信頼を得るとともに、事業環境の大きな変化のなかで中長期の成長シナリオを描き実現するために、以下の戦略を推進いたします。

- 1) コンプライアンスの徹底と情報セキュリティ体制のさらなる整備
- 2) コンサルティングをはじめ各分野でお客様にご満足と信頼をいただくための、高い専門性の発揮
- 3) 最新のITでお客様の業務効率を高める開示支援システムの開発とサービス領域の拡大
- 4) Web化の進展を事業の成長に取り込むWeb企画開発体制の構築と強化
- 5) M&Aを含めた事業領域の拡張と新たなビジネスモデルの構築
- 6) 低コスト生産体制の構築と、Web化の進展に対応した新たな生産構造の構築

これらの取り組みを着実に遂行することにより、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において導入し、直近では平成23年6月28日開催の当社定時株主総会において承認をいただいた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」につき、平成26年5月7日開催の取締役会決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」として継続することを決定いたしました。また、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会に付議し、承認をいただいております。

詳細につきましては、下記アドレスから平成26年5月7日及び平成26年6月27日付開示資料をご参照ください。

(当社ホームページ) <http://www.pronexus.co.jp/home/news/kessan.html>

本プランの合理性

イ．基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

ロ．株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則(「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」)をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ハ．会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。

また本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,500,000
計	139,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,444,451	33,444,451	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	33,444,451	33,444,451	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月15日 (注)	2,883,249	33,444,451	-	3,058,650	-	4,683,596

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,383,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,933,800	299,338	同上
単元未満株式	普通株式 10,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,327,700	-	-
総株主の議決権	-	299,338	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,300株含まれております。また、議決権の数の欄には、当該株式に係る議決権113個が含まれております。

2. 直前の基準日（平成27年3月31日）の後、当第1四半期会計期間末日までの期間に自己株式2,883,249株を消却したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の完全議決権株式(自己株式等)は、3,500,000株となっております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロネクサス	東京都港区海岸一丁目2番20号	6,383,200	-	6,383,200	17.57
計	-	6,383,200	-	6,383,200	17.57

(注) 直前の基準日（平成27年3月31日）の後、当第1四半期会計期間末日までの期間に自己株式2,883,249株を消却したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、それぞれ3,500,000株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,851,632	6,966,846
受取手形及び売掛金	2,182,938	5,638,164
有価証券	4,090,425	3,892,012
仕掛品	314,220	250,733
原材料及び貯蔵品	4,897	6,601
その他	468,192	575,957
貸倒引当金	3,486	5,109
流動資産合計	13,908,820	17,325,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,478,680	1,457,749
機械装置及び運搬具(純額)	362,572	655,324
土地	3,887,672	3,887,672
その他(純額)	290,319	183,892
有形固定資産合計	6,019,245	6,184,639
無形固定資産	2,650,477	2,660,485
投資その他の資産		
投資有価証券	3,678,566	3,714,037
その他	1,245,181	1,248,232
貸倒引当金	23,861	23,861
投資その他の資産合計	4,899,886	4,938,408
固定資産合計	13,569,608	13,783,533
資産合計	27,478,429	31,108,739

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	637,903	1,299,740
短期借入金	110,000	50,000
未払法人税等	412,944	1,042,806
賞与引当金	492,146	268,297
その他	2,098,835	3,031,172
流動負債合計	3,751,830	5,692,016
固定負債		
長期借入金	-	300,000
役員退職慰労引当金	32,892	34,467
退職給付に係る負債	1,368,430	1,352,644
その他	1,391,177	1,445,643
固定負債合計	2,792,500	3,132,755
負債合計	6,544,331	8,824,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,058,650	3,058,650
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	17,084,798	16,435,789
自己株式	4,498,785	2,466,729
株主資本合計	20,328,259	21,711,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	628,946	753,804
為替換算調整勘定	4,687	5,969
退職給付に係る調整累計額	201,546	187,112
その他の包括利益累計額合計	432,086	572,660
非支配株主持分	173,751	-
純資産合計	20,934,098	22,283,967
負債純資産合計	27,478,429	31,108,739

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	8,305,945	8,294,220
売上原価	4,633,657	4,168,871
売上総利益	3,672,288	4,125,349
販売費及び一般管理費	1,416,200	1,561,678
営業利益	2,256,087	2,563,671
営業外収益		
受取利息	937	979
受取配当金	8,395	7,449
設備賃貸料	9,117	8,949
その他	19,658	12,616
営業外収益合計	38,109	29,995
営業外費用		
支払利息	1,977	552
持分法による投資損失	21,492	11,171
固定資産処分損	852	11,694
その他	3,375	2,559
営業外費用合計	27,697	25,976
経常利益	2,266,499	2,567,689
特別損失		
投資有価証券評価損	-	45,435
特別損失合計	-	45,435
税金等調整前四半期純利益	2,266,499	2,522,254
法人税、住民税及び事業税	921,974	1,011,509
法人税等調整額	106,869	141,688
法人税等合計	815,104	869,821
四半期純利益	1,451,394	1,652,433
非支配株主に帰属する四半期純利益	12,679	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,438,715	1,652,433

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	1,451,394	1,652,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,897	124,858
為替換算調整勘定	-	1,281
退職給付に係る調整額	7,390	14,434
その他の包括利益合計	2,507	140,573
四半期包括利益	1,448,887	1,793,006
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,436,208	1,793,006
非支配株主に係る四半期包括利益	12,679	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社 a 2 m e d i a について、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、同社及び同社の連結子会社である J a p a n R E I T 株式会社を当第 1 四半期連結会計期間より持分法適用関連会社とし、連結の範囲から除いております。

また、平成27年4月1日付で株式会社 a 2 m e d i a から分社化したブレインプレス株式会社を、持分法の適用範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第 1 四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第 1 四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第 1 四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)、連結会計基準第44 - 5 項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第 1 四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当第 1 四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度における大型の新規設備投資を契機に、有形固定資産の使用実態を検討した結果、今後は有形固定資産の長期安定的な稼働が見込まれることから、減価償却方法として定額法を採用することが、有形固定資産の実態をより適正に反映する合理的な方法であると判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当第 1 四半期連結累計期間の減価償却費は19,980千円減少し、売上総利益は17,841千円、営業利益及び経常利益並びに税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19,980千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)及び当第 1 四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループの主力製品のうち、株主総会招集通知、有価証券報告書、株主向け年次報告書等は、企業の決算期に連動して受注する開示書類であります。例年、3月決算会社への売上が集中する第 1 四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	242,156千円	247,552千円
のれんの償却額	7,301	11,201

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	356,885	11	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

なお、当社は、平成26年5月7日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において普通株式650,300株、513,541千円の自己株式を取得しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	269,500	9	平成27年3月31日	平成27年6月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月1日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月15日付で普通株式2,883,249株の自己株式を消却しております。この結果、自己株式及び利益剰余金が2,032,056千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44円64銭	55円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,438,715	1,652,433
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	1,438,715	1,652,433
普通株式の期中平均株式数(株)	32,227,596	29,944,451

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年7月17日開催の取締役会において固定資産(土地、建物)を譲渡することを決議し、平成27年7月27日付で譲渡契約を締結、同日譲渡いたしました。なお、取引の概要は以下のとおりであります。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び資本効率の向上を図るため譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容	所在地	登記面積	譲渡前の用途
土地	東京都港区西新橋三丁目208番1他4筆	597.03㎡	賃貸用不動産
土地	埼玉県戸田市南町2343番2他5筆	3,299.74㎡	工場敷地の一部
土地	富山県富山市婦中町島本郷10番8	21,116.16㎡	子会社へ貸与
建物	富山県富山市婦中町島本郷10番地8	5,476.26㎡	子会社へ貸与

(注) 上記 から の資産における譲渡価額の総額は約30億円、帳簿価額の総額は約26億円及び本件に係る売却諸経費を控除した譲渡益は約3億円であります。

(3) 譲渡の相手先の概要

及び の資産の譲渡先は、国内事業法人2社であります。先方との守秘義務により公表を控えさせて頂きます。なお、当社と当該譲渡先の間にはいずれも資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

及び の資産につきましては、当社連結子会社である株式会社アスコミュニケーションズに対して譲渡いたしました。

(4) 譲渡の時期

契約締結日	平成27年7月27日
物件引渡日	平成27年7月27日

(5) 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成28年3月期第2四半期連結会計期間において、約9億円の特別利益(固定資産売却益)及び約6億円の特別損失(固定資産売却損)をそれぞれ計上する予定であります。

2【その他】

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 269,500千円
(ロ) 1株当たりの金額 9円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年6月4日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

株式会社プロネクサス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロネクサスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。